

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和５年度 能登地震災害応急復旧支援（その６）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 江川 昌克 愛媛県大洲市中村210
契 約 締 結 日	令和 ６ 年 ３ 月 ２ ６ 日
契約の相手方の氏名及び住所	谷本建設工業株式会社 大洲市平野町平地１２０
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ １, １ ３ ３, ０ ０ ０ －
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ １, １ ３ ３, ０ ０ ０ －
随意契約によることとした理由	１）当該作業の目的・内容 令和６年能登半島地震が発生した石川県や富山県では、地震による被害で水道等が広範囲で破損しており、水の供給が出来ない状況となっている。今後も水道の復旧には時間を要するため、令和６年能登半島地震における応急対策及び支援活動として、直ちに現地へ水の供給を行う支援に関する作業を行うものである。 ２）随意契約に付する理由 本件は、今後の災害被害の最小化の観点から、令和６年能登半島地震における応急策及び支援活動として、直ちに現地支援班に関する対応を目的としており、現地の被害状況等を踏まえれば、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により、契約を締結するものである。契約の相手方は「災害時における応急対策業務に関する協定書」に基づき愛媛県建設業協会への協力要請を行ったうえで選定した。契約の相手方となる谷本建設工業(株)は、災害対応に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労務等の確保が可能であり、当該業者が早期の対応が可能であることから、契約の相手方としたものである。
備 考	